

(志村副会長) 皆様、こんにちは。これから平成28年度自立支援協議会第3回本会を始めさせていただきますと思います。

今年度、本会の司会は私のほうでという分担になっておりますので、相変わらずつたない司会ではございますが、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では最初に、白井会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(白井会長) 改めまして、こんにちは。明日が桃の節句ということで、その1日前の会議になりました。今年度本会第3回目ということで、これから長時間にわたりますので、1年間の協議会の活動の報告をさせていただきたいと思っております。後ほど事務局からもあると思うんですけども、今年度、また新しい会議が立ち上がりまして、幾つか会議が並行していくという形になりますので、ぜひ、今日の会議では、自立支援協議会の役割って何だろうということを見つけるためのヒントをそれぞれのお立場から考えていただけたら有意義な時間になるかなと思っております。

それでは、3時半までということで、長時間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(志村副会長) 白井会長、どうもありがとうございました。

では続きまして、中原部長からご挨拶をお願いいたします。

(中原福祉部長) 皆さん、こんにちは。午後のすぐの時間にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。自立支援協議会は今年度3回目ということになります。この協議会ですが、先ほど会長のお話にもありましたが、5つある専門部会の検討を中心にして、1年間かなり活発に議論をしていただいたところだと考えております。22名の協議会委員、専門部会委員44名、計66名ということでございまして、それプラス各機関やオブザーバーを含め、本当に多くの方にご参加いただきまして、地方自治体ではまれに見るといいますか、我々も本当に活発な活動だと考えております。

さて、区のほうの施策ですが、今年度から施策に関する検討会ということで、大田区障がい者施策推進会議を立ち上げました。来年度はちょうど策定の時期ということで、第5期の障害福祉計画と障害者計画、そして新たに障害児福祉計画、それから発達障がいのほうの計画も一緒になって検討するというので、来年度は30年度に向けて検討の年になるということでございます。実態調査も行いましたので、それを含めて、来年度は鋭意検討を進めてまいりたいと思います。

また、去年の4月から施行されました障害者差別解消法ですが、我々としては、こちらも着実に取り組みを進めてまいっていると考えております。後ほど事務局からもご報告させていただきますが、障がい者差別解消支援地域協議会を立ち上げさせていただきました。その地域協議会も、もう少し幅を広げまして進めてまいりたいと思います。

それから、ちょっと予算の話をしたいと思います。今、議会の開会中でございまして、予算が審議されるところでございますが、予算案のほうは、大田区全体で2,618億5,893万円ということでございます。これは今年度と比べて1.7%増、44億9,000万円の増ということになっております。我々の福祉費ですが、これは子どもも高齢も生活保護も全部含めた福祉費ですが、1,467億5,021万円ということで、全体の56%になっております。こちらも前年度と比較しまして58億716万円、4.1%のアップということでございます。

それから、この福祉費ですが、障がい福祉の分野で4点だけ申し上げますと、1つ目ですが、障がいのグループホーム整備ということで3,166万円余を計上しております。2つ目には、新蒲田福祉センターが志茂田福祉センターに移転するというので、少し定員も増やして、1億7,700万円余を計上しております。さらに、授産の内容も少し充実をしたいと考えております。3つ目は、生活介護の充実ということで、2,540万円余を計上いたしました。こちらは上池台障害者福祉会館の生活介護の定員を増やすということで、20名増にしております。4つ目ですが、区の障がい者総合サポートセンターの運営も強化したいということと、隣の医師会館の跡地に二期工事をするというので、合計8億2,600万円余を計上してございます。そして、さぼとびあも来年度は開館から3周年になるということで、さらに拠点施設として充実を図ってまいりたいと思います。ご存じのように、二期工事も、重度の障がいのある方に対応できる緊急一時機能を備えた短期入所だとか、学齢期の発達障がいの支援ということで、30年12月に竣工、31年3月に開設ということで考えているところでございます。

今回は今年度最後のまとめの会議ということで、皆さんと一緒に障がい福祉の充実に向けてやっていきたいと思っておりますので、活発なご議論をしていただきたいと思っております。

私ごとですみませんけれども、次の会議が控えておりますので、しばらくしたら退席することをご容赦いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(志村副会長) 中原部長さんから大きな金額のお話とかがありまして、詳しいご説明をありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項をよろしくお願いいたします。

(酒井障害福祉課長) 皆さん、こんにちは。いつも大変お世話になっております。障害福祉課長の

酒井でございます。それでは、事務局から事務連絡を2点ほど差し上げたいと思います。

(出欠者確認、資料確認)

(志村副会長) ありがとうございます。皆様、お手元の資料は大丈夫でしょうか。

それでは、次第に移りまして、まず、5つあります「各専門部会の報告」から始めさせていただきたいと思います。今回はこういうラインナップで、1番目は防災部会ということで、栗田さん、よろしくお願ひいたします。

(栗田防災部会長) 防災部会の栗田修平と申します。よろしくお願ひいたします。

防災部会では、今年度も様々な障がい者関係団体、施設、利用者、消防、警察、大田区防災危機管理課、障害福祉課などによる委員やオブザーバーとしての参加が多数ありました。

では、スライドをお願いします。まず、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発について。ヘルプマークは、見ただけではわかりにくい障がいを持っていて、何らかの配慮や支援が必要なことを周囲にいる人たちに伝えるグッズとして東京都が作成して普及を図ったものです。ただし、現在では障がいの程度にかかわらず、広く活用することも認められています。防災部会では、これまで、災害時に適切な配慮・支援を得られるように、ヘルプマークを活用したヘルプカード、それから福祉避難所を近隣の住民の方々や来所者にアピールするのぼり旗やステッカーを作成してきました。今年度からこちらのクリアファイルを作成しまして、防災訓練や障がい者に関する会議など、様々な場所、機会を利用してこのクリアファイルを配布しました。実際にそれを手渡された方々に直接ヘルプマークについてのアピールをしたり、また、誰かが持ち歩いて使用しているときに、それをたまたま見た別の方々がヘルプマークについて興味を持ってもらうきっかけにしてもらったり、あるいはヘルプマークについて話をするきっかけの1つのグッズ、説明ツールとして役立てたいという思いもありまして、今年度はクリアファイルをつくった次第です。

次のスライドをお願いします。防災訓練への参加・協力について。地域住民に、障がい者が身近にいて、同じ被災者になり得る可能性があるということをアピールしたり、また、障がい者自身が防災についていろいろ考えたり、防災力を高めるきっかけになるように、防災部会のメンバーは総合防災訓練に参加しました。各委員が所属する団体の会員の方々などにも総合防災訓練に参加をしてみないかという呼びかけもしております。また、防災訓練の会場では、ヘルプカードや先ほどご説明したクリアファイルの配布活動も行いまして、ヘルプマーク・ヘルプカードの理解・啓発にも努めました。

次のスライドをお願いします。福祉避難所開設訓練についてです。福祉避難所は、一般の避難所では物理的なバリアがあったり、あるいは見知らぬ人々が大勢いて落ちつかない雰囲気では精神的に困難さが増してしまうという被災者のために設置される避難所であります。大田区内では、障がい者を対象とする福祉避難所として、区内障がい者施設や特別支援学校など、合わせて22か所が指定されています。そのうちの1つでもあるさぼーとぴあで福祉避難所開設訓練を検討して、実施しました。また、同じ日に時間をずらして、さぼーとぴあの中で火災が発生したという想定をした避難訓練を行って、例えば、さぼーとぴあのいろんな場所につけられている避難誘導装置、耳が聞こえない人のための光るライトとかも稼働を試みました。当日は部会のメンバーとか、ほかの部会の方々にも参加を呼びかけて、また、さぼーとぴあ職員や日々通所されているの方々にも参加をさせていただきました。合わせて60~70人ぐらいと見ています。振り返りでは、実施したことに意義があつて、課題も見つけることができたので、それを踏まえて、今後も訓練を続けて、できるようにしたい。また、さぼーとぴあの訓練を参考に、ほかの福祉避難所でも訓練や検討を重ねてほしいとか、実施をしていきたいとか、そういう声も上がりました。

私個人としましては、もうちょっと踏み込んだ訓練、例えば、仮設のトイレを実際に外に設置して、下水管につなげられるので、それも実際につなげてみるとか、そういうもうちょっと踏み込んだ内容の訓練をやってもいいのかなと思います。あと、検討の中で話が出たのは、エレベーターがとまったときに、車椅子の人が上がれないということで、そういうことに対しての訓練はやれたらいいなという個人的な思いがあります。

次をお願いします。次年度に向けてということで、より実効性のある福祉避難所開設訓練を行い、課題も検証する。福祉避難所についての情報や知識をわかりやすく整理して、例えばパンフレットなどをつくることはできないかとか、そういうことの検討をしたいと思います。次に、災害時における要配慮者の実態の確認とか検証作業を行っていく。4番目としましては、障がいを持っている人の災害が起こったときの自助の能力を高めるための取り組みをさらに進める。ヘルプカードを持って、それを事前にアピールするというのも1つの方法かなと思います。以上、防災部会からの報告でございます。

(志村副会長) ありがとうございます。後でまとめてとも思うんですけれども、都合もありまして、防災部会の発表について、何かご質問やご意見がある方がいらっしゃったらいかがでしょうか。2分ほどありますけれども。

(古怒田委員) 精神障がい者の家族会で、福島の時もそうだったと思うんですけども、災害が起きたときの薬や診療の機関がどうなるかという体制もちょっと気になっています。

(栗田部会長) ありがとうございます。医療との連携も確かに必要なことのようにあります。あと、実際にさぼ一とびあの場合は、隣に日赤病院がありまして、今日報告しました訓練のときに、そのソーシャルワーカーさんの参加をいただきました。そういうことについてもこれから意見交換などを重ねて、薬の面でも管理して、災害が来ても必要な人が受け取れるような検討も重ねる必要があるなと思います。

(志村副会長) ありがとうございます。林さん、その点について何かコメントをいただけますか。

(林委員) 大森日赤、林と申します。できるだけ協力をしていくということには変わりないんですが、私たちソーシャルワーカーも福祉避難所に取り組んでおります。そういったことも含めて、できるだけ協力していきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

(志村副会長) ありがとうございます。さぼ一とびあの立地も大いに反映されて、それがいろいろな地域に広がるのが望ましいのかなと思いつつ伺っておりました。

私は、ここまでの流れの勢いで、実は大田区の防災会議というものに参加をしております。今年度は2月1日に行いました。平成28年度大田区地域防災計画の修正についてということで、すごく分厚い資料が出ておるんですけども、そちらへ意見があればということで、要配慮者と文言が変わっていくという流れがあったりして、計画の中でもいろいろな部分で取り扱われておるんですが、1つ気になったのは、個別支援プランの作成について手をつけていこうかなという文言が書いてありましたので、ぜひ、こちらの防災部会でもそちらを検討していきたいですということを、意見といいますか、要望的なことでも出させてくださいましたことをお伝えしておきたいと思っております。

では、防災部会については一旦これでおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

では続けて、相談支援部会を森山さんからよろしく願いいたします。

(森山相談支援部会長) では、引き続きまして相談支援部会の年間報告をさせていただきます。部会長をしております森山といいます。どうぞよろしく願いいたします。

今年度、相談支援部会ですが、5点ですね。まず、個別支援会議を通じて地域の課題を抽出、2番目として基幹を中心とした相談支援体制の構築について、3番目がおた障がい施策推進プランへの意見、4番目が他部会との連携について、5番目が次年度の取り組みというふうにまとめさせていただいております。

まず、1番目の「個別支援会議を通じて地域の課題を抽出」というところをご報告させていただきます。ここが相談支援部会の一番の目的というか、肝になるテーマになっております。「個別支援会議の取り組みと成果」という部分では、まず個別支援会議の目的ですが、関係機関の相互の連携、地域の障がい者などへの支援体制の課題の抽出、地域の支援体制整備の協議、計画相談の評価という4点になっております。これを取りまとめて言いますと、個別支援会議を通じて地域課題は何なのかということを探り、その中で相互に関係機関がどう連携がとれるのか、そして、そのためにどのような体制をつくるのが望ましいのかという形で会議は進めております。計画相談の中身についても、さらにはこうしたほうがいいのかという発展的な意見をみんなで出し合って、評価をしていくということをしてございます。

取り組みの内容ですが、以下4点。年間3回、個別支援会議を開催しております。これは最後のページに3回の取りまとめた内容を記載させていただいております。次に、会議の活発化と委員のより多角的な視点での課題抽出をするために、3つの会議を全て2つのグループに分けて、それぞれのグループで話し合ってもらい、それを最終的に部会の意見としてまとめていくという形をとっております。次が会議の中で事例の計画相談の評価を行って、アセスメント、その部分についての重要性を再確認していくという作業をしています。それと、本人視点がしっかり捉えられているかという確認もその中で行ってきています。最後に、今までで初めてなのかなと思っておりますが、今回、個別支援会議を行った中で、当事者の方に来ていただいて、その方も会議に入ってきていただいて、実際の会議の進め方を見ていただくということをしてございます。最後はその方にご意見をいただいてということを経験しております。

続いての抽出された地域課題と成果についてですが、これは先ほど言いました個別支援会議内容の一覧につけてございますけれども、今回、その中で、我々のほうで大きく成果として出てきた部分が、計画相談シートの内容をみんなで共有する中で、社会資源、本人ニーズの捉え方、課題などを、1つのシートを使って、それに沿った形で会議を進めることを行いまして、それによって方向性がきちんと2つの会議ともが見えるという形ができてきています。それから、それをお互いにフィードバックしていく中で、さらにそのシートを、これから先も含めて、よりいいものに変えていこうという意識の共有も行うことができました。最後に、先ほどお話をしましたけれども、ご本人の方に評価していた

だくということが今回できまして、その評価も非常に励みになるというか、これはご本人の言葉をそのまま載せているんですけども、たくさんの人たちが自分のことを一生懸命考えてくれている、しかも温かみを感じました、そういった評価をいただいたので、我々として、個別支援会議の方向性とか、してきた内容について、非常によかったなというか、今まで積み上げてきたものが決して間違っていないんだなという意味では、安心するとともに、これから先もしっかり頑張っていこうという新たな気持ちにさせていただける言葉をいただけたと思っております。

続きまして、「基幹を中心とした相談支援体制の構築について」ですが、これはサポートセンター「さぼーとびあ」の役割の確認ということで、以下4点行ってきました。それぞれの委員からいろいろなお意見もいただき、実はなかなかイメージが一致していない部分がそれぞれございましたので、そこをお互いにイメージをすり合わせて、サポートセンターが何をしていけばいいのか、さぼーとびあはどこに向かっていけばいいかということ意見を交換して、ある程度すり合わせができたのかなという内容がこの中に記載されています。一番は、連携をしていくためのキーパーソンの役割をしっかりと負っていくのがこの役割なのかなという内容になっております。

続きまして、3番目の「おた障がい施策推進プランへの意見」ですが、以下5点、まとめて記載をさせていただきます。この内容については、計画という言葉の中に、それがきちんと評価できるような内容、より具体的に内容を記載してあるべきではないのかなど。評価ができる、計れる内容でなければ、そこもきちんと検証できないだろう。相談支援部会ではそういう意見になりまして、そういった内容のことを載せております。ですから、より具体的に成果が計れる内容の文言にしていたらということをご中々に述べさせていただきます。

続きまして、4番目の「他部会との連携について」ですが、ここについては、このテーマについて議論するところまでは正直達することができませんでした。相談支援部会として、個別支援計画や連携のあり方を話し合っていく中で、正直ここまでの時間がとれなかったという結果にはなっていますが、他部会との連携についてということをやるのであれば、事前に部会間で、運営会議等を通じて、部長同士、意見交換したりという中で、何についてどうしていこうかというところを関係部会と話し合いを持った上で部会におろすという形でない、なかなか難しいのかなという内容になっております。

最後は、「次年度の取り組み」についてですが、以下5点。最初の個別支援会議による地域課題の抽出とアセスメントの評価は、そのまま継続という形になります。それから、個別支援会議の質の向上。より中身を発展させて、いいものにしていくためにということで、そこをしっかりと念頭に捉えながら会議を進める。それから、相談支援事業所が抱えている問題、区内で相談支援事業所が多々あるんですが、それぞれに実際に何が課題になっているか、その声を拾い上げることで、部会としてそこに対してどういった検討ができるのかということを取り組んでいきたい。それから、相談支援体制の構築に向けた検討の継続及び具体的な取り組みの確認。最後が部会間の連携。ここについても、もう1度部会でしっかりと捉えていきたいなど。あと、地域のいろんな方たちを含めた交流の場として、学習会や公開講座なども検討してみたいという内容でございます。簡単ではございますが、相談支援部会は以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。何か追加とか、ご質問とかがある方はいらっしゃいますか。個別支援会議に関して、計画相談シートでというコメントがありましたけれども、それは報告書の54・55ページあたり、中間報告のところ資料に入っておりますので、そういうツールを使って個別支援会議を行ってきたというところを思い出していただけましたと思いました。参加された方で何かコメントとかございますか。森下さん、いかがですか。一言ぜひどうぞ。

(森下委員) 途中で大森東福祉園に異動しました森下と申します。1年間参加させていただきまして、ありがとうございます。一番最初に、勉強ではなく、具体的に参加するよということ志村副会長からいただいたんですが、その具体的にというところは、私はなかなか貢献できなかったんですが、サポートセンターさんの基幹としての役割というところに私も非常に興味がありまして、具体的な連携の枠組みというか、仕組みとすれば、相談支援連絡会おたさんと情報を共有して、事例の共有だったり、相談の方の人数の把握とかで、今度は情報収集だけではなくて、コーディネートして発信していく機能というあたりは具体的にされたのかなというのと、いわゆる事業所さんだけではなくて、この絵にも描いてあるように、様々な相談の場面とか機関があるというところで、それぞれの場面で活躍されている方々と有機的に共有を図っていくというあたりが非常に重要なかなと思っております。

相談のほうに参加したんですけども、日中事業所としての役割も非常に重要なかなと感じ始めていて、日中活動だけではなくて、24時間365日、1日6時間なんですけれども、ご家族の方とか保護者の方の次に長い時間を過ごしているというところをいくと、生活支援の部分の視点も、事業者としての役割は重要なかなというのを参加しながら感じさせていただきました。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。むちゃ振りですみません。何かありましたら、後でまたお願いします。

続きまして、就労支援部会、鶴田さん、よろしくをお願いします。

(鶴田副会長) それでは、就労支援部会の報告に入りたいと思います。相談支援部会に続いて文字が多くて、スライドというよりも資料という感じですが、お手元の資料では94ページからありますので、こちらで見ていただいてもと思います。あと、就労支援部会の総括的な文章は16ページにも記載されていて、上期のデータは61ページから記載されていますということで、そちらのほうも後で見ていただければと思っています。

このスライドに戻るんですが、今年度、4つの課題を上げました。ここに課題1、2、3、4と上がっているんですけども、1はプランの点検、2が新しい働き方、3が定着支援の質と量の問題と調査に関して、4が就労支援ネットワークの新しいあり方と障害福祉サービスを選ばない人についてという4つのテーマでした。

1つ目の推進プランの点検についてですけれども、全部の部会の意見を会長がまとめたものは資料の34ページからあるんですが、上期の就労支援部会からの意見は64ページから入っていますが、下期の就労支援部会から出した意見は資料に入れられなかったもので、ここで特徴的な部分だけ報告させていただくと、日中系のサービスの大きな問題として、知的障がいの方については、支援校の高等部を修了した人を中心に、大体これぐらいの規模で人数が増えていくのではないかという需要予測が立てられるんですが、精神とか中途障がいのニーズがどうなっているのかという調査、それはなかなか難しいところもあるのですが、区役所には保健師さんとかワーカーさんもそろっていることだし、このニーズを捉えていくことが必要なのではないかというのが1つありました。

もう1つは、高次脳機能障がい者などの自立訓練後の就労支援機関との連携が課題というところですが、とりわけ高次脳機能障がいについて、人に頼ってやっていた部分、この人が頑張ってくれているから連携していけるという部分があったんですが、その人が異動した途端にうまくいなくなるような事態もあるという意見もありました。やっぱりその辺は課題になっていくと思っています。そのようなことが部会の中で話し合われていました。

事業29の定着の問題ですけれども、調査については次のスライドで、法律の見直しについても後で触れます。ここは、大田区全体の定着支援のあり方はどうあるべきなのかという観点から、法律が変わった後のことも含めて考えていかなければならないのではないかと思います。下期に会長に提出した意見の中で、こんなふうに書いているんですけども、本人の努力ではない社会づくりも就労支援の大事な視点の1つではないかと。社会が変わるといふ視点も必要ではないかと。福祉の立場から定着支援という発想がなされますが、それだけでは負いきれないようになってくるのは必至であり、就労された方にこそ、相談をはじめとしたチーム支援はより重要になっているという意見を出させていただいています。

次のスライドに行きます。次のスライドは、先ほど言った新しい法律に関する説明がメインなんですけれども、ここにあるのは新しい法律の文言で、赤字にしてあるところですが、障害福祉サービスを経た人しか新しい定着支援事業にはつなげれないということで、それでいえば、例えば支援校の新卒の方は新しい定着支援事業にはつなげれないということで、それだけだと定着支援としては厳しい内容になるのではないかと。30年度から始まる事業なので、来年度内容がはっきりするというので、まだ多分そうなるだろうということしか言えないんですけども、そういうことを含めた新しい事業が始まる中で、再来年度に向けて大田区としてどういう定着支援の体制をつくっていくのが課題になっていると思います。

次のスライドで、アンケートの報告ですけれども、この調査の報告の概要は97ページからの資料にも出ているんですが、ここで主なことをピックアップしたものを上げさせていただきたいと思います。調査から見てきたこととして、①報酬や加算の問題が上がっているんですけども、これは何かといえば、大田区の特徴として、B型から就労される方が多い。これは他区にはない特徴です。これは歴史的に大田区がやってきた事業の結果として生まれてきているものですが、ただ、B型事業所で定着支援の加算を取るのとはとても高いハードルがありまして、定着支援はほとんどのところで持ち出しでやっているという実態があって、こういう調査結果が出てきているということです。②の24時間相談窓口ができればいいという話ではあるんですけども、24時間と言わなくても、例えば仕事が終わった後で相談できるとか、土日に相談できるということがあれば本当にいいのではないかなと思っています。以下、そのようなことが特徴として書かれています。

次の四角で部会として定着支援事業に求めるイメージとして幾つか書かれているので、見ていただければと思いますが、再来年度事業が始まる前に、大田区としてどういう準備をするのかということも必要になってきているのではないかと思います。大田区がネットワークとして定着支援をすごく頑張ってきたというのは他区からも認められている成果ではあるので、そこを大事にしつつ、

それをどう維持していくかという体制が構築されなければいけないのではないかと考えています。

次のスライドに行きます。部会では、10月、11月、12月とゲストスピーカーを招いてお話を伺って、討論するという時間も持ちました。前半については前のスライドにあるんですけども。10月には、JOBOTAさん、これは生活困窮者自立支援法に基づく施設で、まだ生活保護を受けていないけれども、このまま放っておくと生活保護になってしまう人を支援するというをやっている、そういう人が相談して、就労につながる支援をしているというところですけども、この人の話を聞いて僕が個人的にすごく思ったのは、我々は障がい者支援にかかわっているわけですが、すぐ障害福祉サービスはこんなものがあるとか、雇用促進法でこの制度を使ってというサービスに行くんですけど、この人がおっしゃっていたのは、障がい者なんだけど、あえて障がい者枠でない就労を目指すこともあるということをおっしゃっていて、新しい視点だなと思っています。その後もオブザーバーとして参加していただいています。

11月の蒲田高校については、エンカレッジスクールということで、いろいろ課題を持った生徒さんもいらっしゃるわけですけども、学校自体にインクルーシブな支援を行う手だて、仕組みがほとんど準備されていなくて、先生たちが個人的な努力でやられているという中で、とても苦勞しているんだというのがすごくわかりました。

12月はA型の2施設の方に来ていただいて話を聞いたんですけども、ひだまりさんは、高次脳機能障がい当事者の方が中心となって始められたところで、この方は、実は以前に、いわゆる悪しきA型という金もうけを目的としたA型施設を経験された方で、そうではない当事者中心のA型を目指されているということです。ブレストさんは、障がい者の親の方がつくられた事業所で、今、リースの自動車がいろんな駐車場に結構とまっていると思うんですけど、その自動車の清掃を行っていて、そういう当事者の観点から支援をされているところでした。

次のスライドに行きます。多様な働き方ということで公開セミナーを行いました。在宅就労に関しては、従来、通勤できない重度の身体障がい者が在宅就労をやるということが多かったんですけども、近年はテレワークとして、障がいのない人も週に1日は自宅で働くとか、そういうことも増えていたりということと、身体障がいの人だけではなくて、コミュニケーションとかの問題で、集まった場所で働くのが難しい人の在宅就労も始まっているということがあり、そういう新しい在宅就労の仕組みを紹介されました。

もう1つの東大先端研の近藤先生の報告は、「超短時間雇用という新しい働き方」という話ですけども、東大の先端研でIDEAプロジェクトとして、先端研と川崎市が連携したりとか、先端研とソフトバンク社が連携する形で、20時間以内の障害者雇用促進法にカウントできない働き方を進めていて、20時間以内であれば雇用できるという企業と、20時間以内であれば働いてもいいという障がい者のマッチングが行われているということで、このセミナーの後、懇親会の中で、川崎市、先端研という連携があるのであれば、大田区、先端研という連携を探ってみることもあるのではないかと思います話も出ていました。

最後のスライドに行きます。29年度の課題ということですけども、1番は、引き続きということではあるんですけど、来年度策定される新しいプランをより実効性の高いものにするために、現場に近いところからの声を上げていくというのはとても大事なことではないかと考えていて、それは引き続きやっていきたい。2番目の就労支援ネットワークですけども、大田区はこれが結構売りになって、外の区からは、大田区の就労支援のネットワークはすばらしいという声がよく聞こえます。そこをより大切に、より高度なものにしていくということは必要になっているのではないかと思います。3番目の定着支援事業については、さっき言ったとおりです。4番目は、先ほどセミナーのところで少し話したんですけども、新しい働き方、もう1つは、就労継続支援B型の働き方が果たして今の時代に即しているのかどうかということも考え直す必要があるのではないかと、時代に合ったB型のあり方みたいなことも考えていく必要があるのではないかと考えています。5番目として、障害福祉サービスと介護保険サービス、法律がこれからどうなっていくのかというのはいろんな議論があるみたいですけども、この法律の行方も追いながら、それぞれ分断されない、当事者が使いやすい仕組みをどうつくっていくのかということも課題になっていくのではないかと考えています。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。予想どおり、たっぷりお話しいただきましたので、就労支援部会の質問に関しては、後の質疑の時間でお話ししたいと思います。15分ぐらいとれるといいんですけども。

次の報告は、こども部会に行かせていただきます。部会長をさせていただきました志村でございます。報告書(案)の20ページをあけていただけますか。こども部会のことが記述されております。ご覧のとおり、こども部会の委員の名簿等が載っております。委員が4名、専門部会のみ委員さんが10名。この中で、たまたま一番下の段になりましたけれども、今年度は小学生のお子さんをお持ちの保護者の方にも参加していただきました。お子さんをサポートルームに通わせているという方で、とて

も実感を伴うご意見をたくさんいただきました。また、すごく目が開かれましたと喜んでくださいました。その後にかかわる各所の関係者の皆さん、こちらからもたくさん学ばせていただきました。

では、99ページから、スライドに戻りたいと思います。こども部会は4つのテーマということで本年度も取り組ませていただきました。ライフステージに応じた相談支援、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携、おたが障がい施策推進プランについて、こちらはこども部会として白井先生に意見をお預けして、施策推進会議で発表をお願いいたしました。それから、大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価、こちらはもともとこども部会が発足された根拠にもなっておるところの役割として取り組ませていただきました。

次のスライドをお願いします。大きく年度を通して掲げさせていただいています「ライフステージに応じた相談支援」ということで、中間報告では、つなぎの部分で、誰が中心なのかということをお願いしながら、ライフステージに応じた相談支援が展開されていくことが望ましいよねというお話をさせていただいたと思います。

また、その後、各委員からの情報提供、情報交換を盛んにして、私は就労支援部会にも出ていまして、これはパクったんですけども、それぞれ皆さんが専門で取り組まれているところの状況について、みんなで交換しながら学び合ひましょうという雰囲気ですさせていただきました。そんな中で、各学校や事業所等で活用されている支援シートが、実は書式もばらばらで、それぞれ工夫はしているんですけども、どんなふうなのだろうねというお話が出てきました。書いてあるとおり、計画案が個別の支援計画に活かされているのか、ただ手続きをするための書類作成では困るよねとか、相談支援の充実が改めて個別の支援には重要だと。現状としては、もちろん相談にかかわっている方たちも参加されていますので、相談支援は手いっぱい、個々の対応に限界があるんですよという苦しまれている声がありました。また、ここの中で、先ほどいろいろな方が参加してという話があったんですけども、区立小中学校の現場での状況がちょっと見えにくいなという話もありまして、学校だけでなく、生活まで網羅された支援計画が立てられているのかなとか、そのような話がありました。

また、学齢といいますか、子ども時代にあります学校へ上がるときの就学相談のありようとか、卒業後へ向けての、特に私どもの子どもたちもそうですけれども、通所を利用するときの調整会議があったりという、そういう手続きの当事者としての思いが聞こえてきたりするものですから、その辺がどんなふうであるのかも少し整理していきたいという話が出てきました。

それから、特に発達障がいのある人の若者支援という視点からの支援が地域に不足しているのではないかと。これはかかわっていらっしゃる事業所の方からの声としてありました。

次のスライドに行ってください。中間報告の後、第7回専門部会と大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会を行いました。児童発達支援地域ネットワークというのは、中間のときに資料につけたのですけれども、報告書の76・77ページにずらっとありまして、放課後デイサービスが平成24年から始まる中で、発達支援担当が、ここでネットワークをつくるのが急務であるという認識のもと、こども部会も立ち上げ、こちらのネットワークの構築にも協力をしてやってきたところです。例えば、今年度の当初で、77ページの放課後デイサービスの事業所だけでも26か所でき上がっているところで、それがこども部会と並行して進んでいく中で、ネットワークさんのほうの会議、研修も定期的に行われて、学習活動を進めていらっしゃる中で、今年度は1回合同で開催しようということで、綿先生をお招きして、「障害児通所支援の今後のあり方について」という研修会をみんなで受けさせていただきました。こちらは、書いてありますとおり、参加者60名。先ほど言いました26事業所のうち、24の事業所の方が参加してくださったようです。感想は以下のとおりです。放デイがただの預かりになっているのではないかと、本来、療育を求められているところにならなっているのかというところを、割合と綿先生は事業者としてもすっきりと切り分けたようなお話をしてくださって、それぞれ事業者の立場、利用者の立場、協議会の立場で学ぶことが多い研修会だったと思っております。また、今後も相互の連携が大事だなと改めて感じさせられました。

次のスライドへ行ってください。施策推進プランへの意見提出と発達障がい児・者支援計画の点検評価ということで、施策推進プランへの意見のほうはこの部会としてということですのでけれども、めくっていただいて、「『発達障がい児・者支援計画』の点検評価の意見について」ということで、102ページから105ページまで載せさせていただいております。各回のこども部会でのやりとりの中から、いろんなものをこちらにも載せさせていただいたんですけども、例えば、103ページにあります「学齢期の支援」について、通常学級での支援についてどうかというあたりは、結構生々しいお声も載せさせていただいたり、105ページにあります「施策を推進する基盤整備」については、サポートセンターの二期工事に学齢期の支援ということがうたわれておりますので、こども部会でも課題かなと出させていただいたところも、ぜひこちらの支援のネットワーク構築とか取り組みの中に反映していただけたらいいなと思っております。また、今年度、大田区内の小学校で一斉に始まりました特別支援教室について、年度当初は500名ほどの在籍者だった子どもたちが、もう既に年度内で100名ほどさらに

増えているという状況があるようでございます。普通学級からどういう経緯でその教室の利用になっていったのかとか、そういうところも見つめて、今後の取り組みについて調整が必要になってくるのかなというイメージを持っております。

障がい施策推進プランには、部会としてということで、家族支援も含めた子育て期の共感的支援についてということが上げられております。

こども部会ですけれども、なかなか具体的な形にというのが見えづらいような後半になりまして、合同会議があったりして、話し合いの回としては3回やったんですけれども、次年度へ向けて課題がいっぱい出ましたので、次の2枚に書かせていただきました。「次年度へ向けて①」というところです。ライフステージに応じた相談支援がとても大事という意識はあるんですけれども、ここまで困難だね、大変だね、課題だねといったことを、もっと個別具体的に検証していくようなことが必要ではないか。それから、さっき申しました児童発達支援地域ネットワーク会議との連携。それから、施策推進プランについて、発達障がい児・者支援計画の点検評価についても、こども部会とするとスケジュール的にちょっとタイトだなということで、取り上げ方等の工夫が必要だったねというお話がありました。

次のスライド、「次年度へ向けて②」です。①で申しました個別の課題に関して、チームで取り組み、まとめていくということはどうだろうか。逆に、子どもというくりだけではやはり漫然とする部分があるよねということで、障がい種別で学校が違っていたり、それこそ合理的配慮といいますけれども、そのお子さんに対する配慮が、いろいろな場面、部分、取り組み方が出てくるから、そういう課題の整理をしていったらいいのではないか。それから、事例検討などを通じて家族の支援ということも取り上げたらいいのではないか。特に、医療的ケアの必要な子どもの状況に関する課題の抽出に注目すべきではないか。それから、子どもの生活場面ごとの専門性の連携の可能性に関して等々、これは次年度へ向けてということになって、盛りだくさんで課題を上げております。

そして、区立小中学校の教育の場面との連携をどうにか深めていきたいと思っております。それぞれの現場を見たり、知ったりする機会づくりですね。見学に行ったり、違う集まりで意見を聞いていく。就労支援部会さんがされたアンケートをとってみるとかという可能性があるのではないかという話が出ました。それから、こども部会も、公開性のある学習の場面がつかれなかったものですから、そういうものをつくっていただけたらいいかなということが次年度へ向けての課題として上げられました。

今日、追加の資料で出ました自立支援協議会だよりの、あけていただいて2ページ目がこども部会の特集ページになっております。これも読んでいただければいいんですけれども、矢印の中にあります、進め・こども部会というのがみんなの思いで、集まって話し合えてよかった、もっと進まなくちゃねというのがこども部会の次年度へ向けてのモチベーションだということで、皆さんにご報告したいと思います。以上です。

5分ぐらい延びていますので、後でまとめさせていただきたいと思います。

では、お待たせいたしました。地域移行・地域生活支援部会の報告を青山さんからお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(青山地域移行・地域生活支援部会長) 地域移行・地域生活支援部会最終報告をさせていただきます。大田区重症心身障害児(者)を守る会、青山と申します。部会長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

「戻る仕組みと支える仕組み」、報告内容としましては、①、②、③までは第2回本会で報告しております。最終報告では④、⑤、それから「今年度の取り組みについて」、「来年度に向けて」と報告をさせていただきます。

次をよろしくお願いいたします。「医療的ケアの必要な障害のある方の地域生活から考える“支える仕組み”」。目的と内容といたしまして、①医療的ケアの必要な身体障がいのある方の地域生活での先進事例の学びから、必要な支える仕組みを考える。②といたしまして、公開勉強会としての取り組みを実施いたしました。

実施した中での意見として、専門職が多くかかわるチーム連携により支援を行う場合、本人の意思表示が明確でなければ、責任所在を明確にすることの難しさが明らかになりました。必要な支援があれば、医療的ケアの必要な障がいのある方も地域で暮らせることを再確認いたしました。その必要な支援の中身の洗い出しが、今後の取り組みとして必要となっていく。これが部会としての意見でした。

次をお願いいたします。スライドにもありますように、公開勉強会を実施いたしました。「医療的ケアの必要な方の地域生活について～ALSの方の介護からみえてきたこと～」。日時は平成28年12月22日(木曜日)、場所はサポートセンター、この場所で行わせていただきました。講師といたしまして川口有美子さん、NPO法人さくら会理事。51名参加していただきました。多くの方にお話を聞いていただきたいという思いで公開勉強会を実施いたしました。スライドでも見られますように、たくさんの方に参加をしていただき、当事者、家族が12名、支援者、施設職員さんも含めて6名、部会のメン

バーが18名、他部会の委員が1名、事務局が6名、その他が2名の参加。川口さんのお話を聞き、障がい者本人を中心とした支援体制をつくっていくことは大切なんですけれども、障がいによっては、本人を中心とした支援体制、自己決定は難しい面があると思いました。最初から重度の障がいと、徐々に重度になっていくのでは、介護をしていく方の接し方も違ってくると思います。地域資源を利用し、必要な支援を使い、地域での生活が親亡き後でもできるよう、来年度は取り組んでいかなければならないのかなと思っております。川口有美子さんのプロフィール、勉強会の目的などは別紙の109ページ、それと報告書は110ページと111ページに記載されております。鶴田委員がまとめてくださいました。ありがとうございます。

次をお願いいたします。5番目の「『おおた障がい施策推進プラン』への意見出し」。目的と内容、おおた障がい施策推進プランの進捗状況について、地域移行や地域生活のテーマを中心に意見出しを行いました。②第7回の部会での意見出しを行い、部会での意見を取りまとめました。

部会での主な意見といたしましては、いろいろなタイプのグループホームが区内に建設されている。その運営や支援の継続・向上のためにネットワークづくりを区としてバックアップしてほしい。(グループホーム等の暮らしの場の整備)。今後はケアマネジャーと相談支援専門員が兼任していくことも必要となる。地域包括支援センターとの連携をより具体的に考えていったほうがいい。(地域生活支援拠点等の整備)。部会の意見といたしまして白井会長に報告をさせていただいております。

次をお願いします。「今年度の取り組みについて」ですけれども、4点。部会の進め方や意見共有の工夫ができた。障がい種別ごとの検討から、幅広い情報共有ができた。地域資源について障がい種別を超えた様々な立場で認識することができた。課題を洗い出す視点や方法が見えてきました。この4点につきましては、今年度新しく取り入れましたご意見カード、ロールプレイング、グループワークを用いた結果、意見と情報の共有ができたのではないかと考えております。来年度も取り入れていきたいと考えております。

「来年度に向けて」ですけれども、目標としては、現状把握・課題抽出。1・2年目でしたので、それを踏まえて解決の検討を行い、具体的な取り組みを提案・実施していく。方向性といたしましては、地域移行・地域生活支援を具体的に進めるための「戻る仕組みと支える仕組み」について継続検討いたします。地域資源をまとめた資料の活用も必要となってくると思います。課題や解決策の可視化、情報提供をし成果につなげていきたいと考えております。地域移行・地域生活支援部会は来年度3年目に入ります。「戻る仕組みと支える仕組み」、今年度は3障がいを中心として検討してきましたけれども、区内には様々な障がいを持った方が生活しておりますので、来年度は地域資源をまとめた資料を活用し、もう少し深く具体的に課題に取り組んでいくことで成果につながるのではないかなと考えております。ここは個人的な意見になったかと思っております。どうもありがとうございました。

(志村副会長) ありがとうございます。これで5つの専門部会の報告が終わりました。まとめて、あと10分ぐらいかな、ご質問やご意見、追加などを皆さんからいただきたいと思いますが、就労支援部会から個別に聞けなくなってしまったんですけれども、参加された別所さんとかはいかがですか。

(別所委員) 就労支援部会に参加していました大田区立うめのき園の別所と申します。よろしくお願いたします。

就労支援部会で定着支援の話が出ていたと思うんですけれども、個人的には、定着支援という言葉がすごく大事なんですが、もうちょっとやさしい、うまい表現はないかなとは思ったりするんです。私自身も就労されていた方の定着ということで様子を見させていただくときに感じたのが、実際私はその方と会うのは初めてだったのですけれども、その方がうめのきに所属していたということで、初めての私でもしっかりお話を聞いてくださったり、あと企業さんも、定着というか、アフターで来てくださったということで、いろいろお話をしてくださったのがすごく印象に残っています。定着支援をどう定着させていくかというのが今後一番の課題になっていくのかなと考えています。サービス等利用計画等ですと、知的の障がいの方ですとほとんどの方が対象となるところですが、知的障がいの方ですと、やはり生活介護であるとか、どうしても分かれてしまったときに、同じ法人の中でもたくさんさんの施設がありますので、定着支援に関しての話ができるような雰囲気というか、流れでも、対象がどうしても就労系ということで限られてしまう中で、全体として定着支援をどう捉えていって、今後それをどう発展させていくかが課題かなと考えています。

あと、公開セミナーのほうで話が出たんですけれども、短時間雇用という働き方の多様性ということで、どうしても就労を目指すとなると、何かをしなければいけないというのはもちろんですが、何時間これをしなければいけないとか、最初にこれをしなければいけないというところに利用者さんは自分自身を当てはめていかなければならないというのが基本的な流れだったところが、雇用率とかの関係も多々かかわっていると思うんですが、仕事のあり方自体を企業さんのほうで考えてくださって、利用者さんを当てはめるといっても、利用者さん自身に仕事をどう組み込んでいくかということで、生活介護ですと、その方ができること、やれることを中心に考えていくようなやり方が、

仕事をする場面でもそのように考えてくださっているところがどんどん増えていっているということで、より利用者さん自身が、自分が本当にやりたい仕事をどういうふうにやっていくかというのができていくのかなというところで、セミナーを聞いているときにすごくうれしく感じました。

あと、就Bとしての課題のところでの高齢の問題であったり、重度化の問題に関しては、実は法人のほうで研修に出た際も話が出ていたんですが、就労の中でも、頑張ってたくさん体を使って仕事をする人もいれば、のんびりペースで仕事をする人がいてもいいのではないかということで、その共存の部分が、今後、就Bには特に求められてくるんだなということを再確認しました。

(志村副会長) 詳しくどうもありがとうございました。近藤先生のお話は斬新で、目からうろこということだったと思います。

では次に、こども部会にかかわってくださっている先生方、今日も年度末のお忙しい中、加藤先生、何かございますか。あと、先生は防災も出ていらっしゃって、両方でもいいですし、いかがですか。

(加藤委員) こども部会は、ライフステージに応じた相談支援ということで話をしてきましたけれども、それぞれのライフステージだけでとどまってしまうのではなくて、つながっていくところが非常に大事だということで話をしてきたんですが、やはり学齢期の問題が非常に大きくて、先ほど志村さんから特別支援教室の話が出されましたけれども、特別支援教室がどういうふうに活かされて、また通常級のほうでの支援につながっていくのかとか、そういったことは、まだまだ来年度に向けても考えていかなければいけないことなのかなと思います。通常級での支援の形がきちんとできると乳幼児期での支援がつながっていくと思いますし、さらに、学齢期から卒後の支援もつながっていくのかなと考えています。なので、来年度こそ学齢期の支援のあり方をさらに考えていければと思います。すみません、つたない話でした。

(志村副会長) ありがとうございます。

続きまして、地域移行・地域生活支援部会に参加の方、齋藤先生、何かコメントはいかがですか。ぜひ一言。

(齋藤委員) 地域移行・地域生活支援部会に参加させていただくと、皆さんが大変熱くて、私ももっともっと勉強しなければいけないなと、いつも思うんですけども、日々の忙しさにかまけて、なかなか思うところなんです。1年間通して参加させていただいて、非常に幅が広いなと、すごく思いました。戻ると支える、似ているようで全然違っているのかなと思いました。また、障がい種別、ここに参加されている方たちも本当に幅広く、いろいろな方たちがいらっしゃって、いろいろな立場の方たちが参加されていて、私も一分野しか知らないところですので、そのとき参加すると、ああ、勉強になったなというのはあるんですけども、ただ、そこからどうしていこう、どうしていったら全体に還元できるんだろうというところが、まだまだ形にならないのかなと思いました。最後に皆さんで何が課題だったんだろうということで出したときにも、皆さん同じような感じで、ALSのことだったり、知らないことを知れたというところでは、皆さん自分の立場以外のところでの勉強にはなったんですけども、どうしていったら全体になるんだろうというところが、参加している人たちだけでもネットワークとしてつながって形になると、またちょっとよくなるのかなと思っていて次第ですが、まだまだこれからということかなと思いました。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。

ほかにもご意見があるかなとは思いますが、とりあえずここで報告のくくりは終わらせていただいて、次第に沿いまして、3番の役員会議・運営会議等々の会議報告について、いつもこちらは頼ってしまっておりますが、中野副会長から5分ぐらいでお願いしたいと思います。

(中野副会長) 就労支援部会に所属させていただいて、副会長をやらせていただいております中野と申します。よろしく申し上げます。私は、次第の3番、「役員会議・運営会議・全体討議会・編集会議の報告」というタイトルの部分を5分ほどやらせていただきたいと思っております。このままでいきますと、この3番のタイトルは今年でおしまいと。この単語は、このまま提示されることは今年で終了になるのかなという状況でございます。

まずは編集会議からご紹介をさせていただきたいと思っております。編集会議に関しましては、30ページをご覧いただきたいとともに、先ほどこども部会でもご紹介がありましたように、今日できたてほやほやのたよりが皆様の机上にお配りされているかと思っております。編集会議は、各部会から編集委員を1名ずつ選出しまして、年間数回たよりを出すということで作業を行っております。今年は、編集会議の皆さんは大変頑張ってください、12号から14号まで3号出すことができました。12号、13号は報告書の一番後ろに入っておりますので、改めて後ほど確認をいただければと思います。たよりも14号まで数を数えるということになりまして、専門部会を詳しく見るということで、特集という形で年間を通して1つ1つ丁寧な部会のご紹介と、テーマシリーズ化ということで、わかりやすい自立支援協議会の情報発信にご苦勞をいただいたという状況です。

次に、28ページ、29ページを見ていただきまして、役員会議・運営会議・全体討議会に関しまして

のご報告をさせていただきたいと思っております。このそれぞれのメンバー構成を28ページ、29ページでご確認いただければと思っております。役員会議は会長、副会長、各専門部会長ということで構成されています。今回は2回開催されて、基本的には、本会の進め方を準備するということを中核に会議を進めております。また、専門部会との連絡調整とか、進め方の意見交換、情報交換ということもございました。

運営会議に関しましては、ここが他地域の自立支援協議会とはちょっと違うところにもなるのかと思っておりますけれども、部会間では検討し切れない、それから部会間を横断したほうがいい、自立支援協議会として考えていかなければいけないことなどを話し合う全体討議会を調整するという事で運営会議を設けて、こちらのほうは役員、それから各部会から意思ある人ということで、委員だけではなく部会のみ委員の皆さんでも、ご意思を持って参加していただく方ということで運営委員が構成されています。こちらに関しては、全体討議会を準備するというのが基本の内容で、3回ほど開催しております。

そして、全体討議会に関しては、部会を問わず希望者がどなたでも関係者であれば参加していただくということで、協議会のあり方や運営方法、部会に属さない課題として3回ほど行われたということで、27ページに私から役員会議・運営会議・全体討議会ということで1年間のまとめを書かせていただいておりますので、そちらのほうをご覧くださいながら報告をさせていただければと思っております。

こちらは全体討議会のほうを詳しくお話しさせていただきたいと思っております。全体討議会は平成23年度より位置づけられて、昨年度から協議会全体で討議する場というところに焦点を当てて名前を変えまして、全体討議会という名前で行っております。去年から全体討議会になりまして、今年も全体討議会という形でやらせていただいて、3回実施しております。

全体討議会ができた経緯となるのは23年度で、設置されたものは運営会議という名前だったのですが、そちらのほうは、部会の中だけで討議するのでは見えにくいところがある、自立支援協議会として様々な部会が構成されているところで、その部会の情報交換とか意見交換ということなくしては部会自身の活動も闊達化できないということもありまして、部会を超える会議が欲しいという意見が多く集められて実施をされました。

その流れをくみながら、昨年度からおおた障がい施策推進プランに関しては、PDCAサイクルを活用してプランをよりよいものにしていくという体制が組まれていますので、そちらのほうに自立支援協議会も積極的に協力できるように、部会と、部会を超えた内容ということで、推進プランの中身をいろいろ検討し、意見を上げていくための意見まとめという作業に全体討議会も大きな作業場面として時間を割いて、様々な意見をいただいております。こちらに関しては、白井会長が各部会の意見と全体討議会に出た意見などをしっかりとまとめ込んでくださいましたので、推進プランを担っている推進会議のほうに自立支援協議会の意見として出していただけるということで、大きな成果が上がったのではないかなと思っております。

また、差別解消法に関しても、今年度から施行されているということで、自立支援協議会でも大田区でどのような進め方をしているのかということを確認させていただくために、第2回では差別解消法に関してというテーマを取り上げて話し合いをさせていただいております。

また、来年度10年を迎える協議会自身のあり方ということは、ここ数年来ずっと討議事項として上がっていることです。それぞれの部会からも、部会をやることに関していろいろな壁とか悩みとか、もっとほかの部会の意見を聞きたいとかということもありましたので、協議会のあり方に関しましては、1回目から3回目を通していろいろと話し合いをする時間を設けました。

1月12日に役員会議がございましたときに、初めて事務局から来年度の体制に関してということでご提案がございました。そこには今後の自立支援協議会のあり方に関してのご提示があったのですが、その中には全体討議会の廃止、運営会議と役員会議の一本化、部会委員の人数の縮小化などが提案されておりました。今後の運営方針は、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行って、地域と行政が一体となって課題解決に取り組んでいくため、それから地域の関係機関による連携体制、ネットワークを構築していくということ、それから10年の間に様々な会議が設置され、プランに関しての推進会議や差別解消法の協議会等の会議ができたということで、自立支援協議会として何を検討していくのかというのを再点検し、効率よく話を進めていくために、組織のあり方を見直していきたいというお話でした。ただ、このご提案に関して、第3回の全体討議会で大変たくさんの参加を得て話し合いをしましたが、最終的にどういう形にしていこうかという決着を見ることができずに今日を迎えているという状況で、この後、今後に関してということ、委員の中で意見を交換して、皆さんといつなぎをしながら次年度を迎えるために、話し合いをする必要があるかなと思っております。報告は以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。レジュメによれば、次につながるような報告にまとめていただきましてありがとうございます。

すみません、5分押しましたので、5分ずらしということにさせていただきたいと思います。手話通訳さん、お疲れさまです。これから10分間休憩をとらせていただきたいと思います。こちらの時計に合わせてまいります。会場の時計で35分から始めたいと思います。9分になっちゃいました。では、一旦休憩です。お疲れさまです。

(休憩)

(志村副会長) それでは、再開をしたいと思います。

4番、「平成29年度の大田区自立支援協議会の活動について」、これは酒井さんからお願いいたします。

(酒井障害福祉課長) それでは、私から、次第の4番でございます「平成29年度の大田区自立支援協議会の活動について」ご説明申し上げます。特に資料は今日お配りしてございません。先ほど中野副会長から今年度までの活動の内容につきましてはご説明をいただいているところでございますので、今、区が考えている考え方と、次年度の会議体のあり方につきましてご説明を申し上げたいと思います。

皆様もご承知かもしれませんが、そもそも自立支援協議会というのは何を担う会かというところで、協議会の位置づけというのは、要綱に基づいて設置させていただいております。その中で大きく分けまして2点の事項を記載させていただいております。1点目といたしましては、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行いまして、地域と行政が一体となって課題解決に取り組んでいくというのが1点目の設置目的でございます。2点目といたしましては、地域の関係機関による連携体制、ネットワークを構築していくというものを、この間、目的としまして、今年度まで9年間の活動を皆様に担ってきていただいたところでございます。

それで、来年度はちょうど節目の10年を迎えるという中で、振り返ってみますと、平成20年度に立ち上がっております。それから10年たちまして、その中で、特に自立支援協議会は、先ほどの報告の中で出ておりましたけれども、1つ、こども部会さんでネットワークをおつくりいただいたところ、これも非常に大きな取り組みでございまして、昨今、新聞報道等でも放課後デイのあり方が全国的に問われておりますが、当区においては、このネットワークがあることを通して、関係機関と行政が一緒になって取り組んでいける素地が既にでき上がっている。これは本当に皆様の先見の明があったところだと思っております。

あと、ヘルプカードの普及についても、先般、3・11を振り返るところで、テレビ局が取材に入りまして、私も呼ばれて、ヘルプマーク、ヘルプカードの取り組みを紹介してきたところでございます。私もまちを歩いておられますと、多分どこかの特別支援学校の生徒さんだと思うんですけども、ヘルプカードをちゃんと鞆につけて、まちの中を歩いていらっしゃる姿を見受けているところでございます。先般、実態調査をやったところですが、ヘルプマークの周知につきましては、18歳以上の方につきましては、実は周知率が非常に悪いんですけども、18歳未満の方につきましては逆に非常に高いんですね。それは、自立支援協議会できちんと議論されたこと、また、こちらは学校関係者もお入りになっていただいているというところで、まさに具体的な取り組みができたことによって、こういったものも進んできたのではないかなと感じているところでございます。

ただ、その一方で、現在、社会情勢が非常に大きな変化を迎えております。皆様の記憶の中でも、昨年4月には差別解消法が施行されております。また、今般、通常国会で介護保険法の改正も取り上げられておまして、新たに共生型サービスというものも法案審議にこれから入るところで、今、社会福祉の世界についてはいろんな動きが非常に速いところでございます。区におきましても、こういった流れに乗り遅れないために、適時適切に対応していくという観点から、先ほどから名前が出ております障がい者施策推進会議を立ち上げさせていただき、今年、第1回の差別解消支援地域協議会も立ち上げをしてきているところでございます。

こういった背景もある中で、いま1度自立支援協議会で我々として何を一緒に議論していったらいいのかということは事務局でも検討してまいりました。その中で、私どもの主眼としたら、今一度協議会のもともとの設置目的である2点、地域の具体的な課題の解決と、ネットワークの取り組みをどうやって強化していくのか、ここのところが本旨ではないかな、原点に立ち返るところかなと改めて思っているところでございます。

今までの報告の中でも触れていただいておりますけれども、例えば、地域移行・地域生活支援部会さんの中でもお話が出ておりましたグループホームのネットワークという課題がありますが、実はこれは本年、非常に身につまされる思いがありました。皆さんも記憶に新しいところでございますけれども、やまゆり園の事件がありまして、各障がい者施設・事業者への防犯対策の強化という通知を各事業者へ周知してほしいという依頼が区に参りました。ところが、今、区内には、知的・精神を合わせて58か所の事業所がございまして、我々はなかなかこの方々と接点を持っていないんです。

それで、何をしたかという、結局、個別に郵送で通知することになった。時間的にも非常にロスをしたという感を持っております。これが例えば日ごろからどこかのネットワークでつながっておけば、もう少し迅速に対応できたのではないかなというところも、本当に課題としてまだまだ大きいと認識しているところでございます。また、これからいろいろな動きが出てくる中で、それぞれの関係機関のネットワークをもう1度どう掘り下げ、また連携していくかという課題も、まだまだ山積している状況ではないかなと思っております。

また、具体的な課題といったところでは、福祉避難所の関係につきましても、この間、皆様にもご尽力をいただきまして、また、防災部会さんでも、今年度、暑い中でございましたけれども、2か所、総合防災訓練等にもご参画いただきました。そういった中で、地域の関係者から、もう1度ヘルプマーク、ヘルプカードの周知に来てほしいというご依頼がありまして、私のほうで大森東特別出張所の地域力推進会議等に説明に行ったところでございますけれども、これも、福祉避難所に行く前、そもそも地域の中でどうやってご自分の存在を伝えていくのか、また、支援者がいない状況も考えられる中で、どうやって自分の状況を伝えていけばいいのか。そういった場合に、前々から課題になっております地域での防災訓練、あるいは地域のつながりをどうやって構築していくのかといった様々な課題はまだ残っているかと思っております。こういった点につきましては、既に自立支援協議会の報告の中でも数年来書かれている課題もございまして、また、新しい課題もございまして、こういったものをいま1度具体的に解決していく、形に見えるものを取り組んでいく必要があるのではないかなと、改めて、事務局、区としては考えているところでございます。

それで、具体的な来年度の体制というところで1月以来お話をさせていただいておりますけれども、役員会議と運営会議の一本化をさせていただくとともに、全体討議会につきましては廃止をさせていただきまして、役員会議と運営会議を一本化したような形で、ここは会長、副会長、部会長の皆様と我々区のほうも一緒になってコントロールさせていただきながら、より部会の具体的な課題の取り組みを強力に推し進めていきたいという思いで、今回提案をさせていただいております。

また、各種課題につきましては、当然これは一部会だけでは解決できないものもあると認識しておりますので、例えば、それは別に全体討議会という形ではなくて、合同部会というやり方も工夫はできるのではないかなと思っておりますので、そういったあらゆる可能性を見出しながら、しかし、形が見える具体的な解決、あるいは今までつくれていないネットワークの構築・強化といった部分を主眼に据えて、29年度の会議体の運営につきましては進めてまいりたいというところでのご提案でございます。

先ほど中野副会長から委員の縮小というお話がございましたけれども、縮小という言葉は捉え方の違いかなと思っておりますが、各部会で適切に議論できる人数というところで、ここ数年来、適切な陣容というお話もあったと聞いておりますので、その趣旨を再度ご提案させていただいているというところでございます。話す場を閉ざすとか、そういうことでもございませぬし、むしろ各部会の活発な議論を進めやすい環境づくりという視点を持って今回ご提案をさせていただいておりますので、その部分につきましては、ご趣旨をご理解賜りたいと思っております。

ですので、再度になりますけれども、私どもとしましては、具体的な地域課題の解決とネットワークの構築という観点を皆様と一緒に引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、その活動の中で具体的な成果が上がってくるものにつきましては、まさに来年度は新たな計画策定年ということもございまして、施策推進会議等と連携しながら具体的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。ちょっと長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

(志村副会長) ありがとうございます。報告書(案)のほうでは、組織図的には45ページに次年度のイメージということで提示されているものに今いろいろご説明を加えていただいた。そもそも位置づけとかミッションというようなお話から始まったところだったと思うんですけども、今のご説明について、これは事務局から提案があって以降、タイムスケジュール的に、本会で話し合うべき場所が終わってしまうので、今日このことについて意見交換する時間をしっかりつくってほしいということをお願いしまして、レジユメの5番の「意見交換」という項目をつくらせていただきました。これから、延長も可ですよと酒井さんからお話もあったんですけども、皆様から改めてご質問やご意見などありましたら出していただきたいと思っております。いかがでしょう。

(中野副会長) 質問というか、確認をさせていただきたいんですけども、今の課長のお話の中で、自立支援協議会の目的は、地域の課題についての具体的な検討と、ネットワークの構築だとおっしゃったかと思っております。それを受けて、今日の報告書の2ページに協議会設置要綱がありますね。そこを見ていただきたいんですけども、目的に関して読み上げますね。「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会を設置する。」と書いてあって、その次、第2条、「協議会の所掌事

項は、次のとおりとする。(1)相談支援事業に関すること。(2)地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。(3)その他障害者福祉の増進に必要なこと。」となっているので、目的は2つではなくて、目的は1つで、そのためにやらなければいけない検討事項が第2条の(1)、(2)、(3)となるのではないかなと思います。

私も、実は協議会だよりを最初つくったとき、委員で、トップページの一番上に「自立支援協議会とは」というところで目的を書かせていただいた記憶があるので、最近のものはちょっと表現が変わっているなというところと、何回かネットワークを構築することが目的であると言われていていることに関して、私としては少々違和感を感じているところがあって、これを重要な事項としてやっていきたいというお考え、それからそういう機運が高まっていて、事例も出てきているというのはとても理解していて、大事なことだとは思いますが、区で設置している協議会の中でも目的の設定、置き込み方というところでは、課長のご説明は、私はちょっと違和感を感じているところがあって、どうしてそういうご説明をなさるのか、もう1度ご解説をいただけたらありがたいと思っています。

(志村副会長) 関連して、鶴田さん、どうぞ。

(鶴田副会長) 中野さんは今そういう意見をおっしゃられたんですけども、僕は、酒井さんの目的については、そういうことはあるかなと思っているんですが、酒井さんが今日おっしゃった目的のために全体討議会を廃止するという、そのつながりがもう1つ見えにくい。前にも説明して、最初するときにも質問したんですけども。あと、活発な議論のための適正な規模をというところで、現状で適正な規模でないという意見があるのかどうか。僕が参加している2つの部会については、人数は規定の数よりも多いんですけども、活発な議論ができていていると思っているので、目的のところはすごく合意できるんですけども、そこ結論の部分のつながりがよくわからないので、あわせてお話しいただければと思います。

(志村副会長) では、お願いいたします。

(酒井障害福祉課長) 中野副会長の厳しいご指摘でございまして、確かに要綱の目的については、相談支援事業をはじめ、地域の障がい福祉の具体的な課題を検討するというところで、ただ、この目的を進めるための所掌事項で、私の言葉足らずだったのかもしれませんが、重点的な位置づけというか、そういうふうにご理解いただければと思いますが、区としては、この会議体は地域の具体的な課題を検討して解決に取り組んでいくというところと、もう1つは、関係機関との連携体制の構築が所掌事項にあらわれておりますので、これをもって私はネットワークという言葉で置きかえをさせていただいたところでございます。そのようにおとりいただければというところでございます。

あと、鶴田副会長からお話がありまして、1月からずっと全体討議会の廃止がなぜ必要なのかというところですが、私どもとしては、先ほどから申し上げておりますとおり、障がい者施策全体の取り組みについては施策推進会議という場をきちんと位置づけて、そちらのほうで議論させていただくということに関しては、既に昨年の段階でその目的で設置をさせていただいておりますので、我々としては、今の流れを踏まえた上で、やはり役割としては、全体で話すべき障がい者施策については、できるだけ施策推進会議の場で行っていくということでご理解をいただければというところでございます。あわせて、全体討議会等の運営については、当然会議体の数も、これは語弊があるかもしれませんが、それなりの準備等も含めまして、区としても限られた体制の中でこの会議体を全て回し切っていくという状況の中では、一定のご理解をいただけないかなというところでございます。

ですが、先ほど申し上げましたように、例えば部会間のいわゆる合同部会等は取り組んで、皆さんで活発に検討するとかというご提案につきましては、十分あるお話だと思っております。今年度も地域移行部会等でALSの学習会は、ほかの部会さんにもお声かけをいただいて取り組んだところですけども、来年度ご提案させていただいている会議体の中でも工夫できる余地は多分いろいろあるのではないかなと思っておりますので、そういった点につきましては、また皆さんとも意見交換させていただきながら取り組みを進めていければと考えているところでございます。私からは以上です。

(志村副会長) 今のご説明について何かございますか。

(古怒田委員) 45ページの図を見ても、今年度の体制がどうだったかという比較ができないので、ちょっとわからないのと、今月、岡山県で精神障がい者の全国の交流集会があるんですけども、日本が障害者権利条約を批准したのは2年半前ですよね。非常に遅れているというか、141番目で、恥ずかしいよねという声が出たぐらいで、やっと始まったばかりで、特に医療と福祉の関連について、医療体制にもものすごく問題があるから、地域で社会復帰に向けての自立支援をしようと思っても、ザルで水をすくうようなというのはオーバーですけども、医療そのものにもものすごく問題があるという状況で、先ほど何年もやってこられた方の話を伺っても、今、体制を縮小するってどういうことかなとちょっと思います。

(志村副会長) ありがとうございます。古怒田さん、今年度の組織図に関しては報告書の4ページに載っています。周りの連携機関というのはないですけども、組織図としては載っています。45ペ

ージを先に申し上げてしまいましたけれども、今回、酒井さんから説明があったものはこれですねという確認でした。なので、全体討議会から枝が出てやっていた運営会議、そのところがちょっと変わるよという酒井さんのご説明だということでご確認ください。

それから、医療との連携ということに関して、酒井さんのほうで何かありますか。権利条約のこともありましたけれども。

(酒井障害福祉課長) 先ほど冒頭でご説明しまして、この権利条約の批准を受けまして、国内法整備の一環で28年4月から差別解消法が施行されております。まだ始まって間もないということもございますので、我々も本当にもう1度頑張らなければいけないと思っておりますのは、実は先般、実態調査をやった中で、障がいをお持ちの方の中でも、いわゆる差別解消法という法律ができたことを知らない方が7割を超えている状態です。これは非常に大きな問題だと思っておりますので、後ほどご説明しようと思っただけなんですけど、今日もお手元に配付させていただいております障害者差別解消法の普及啓発のためのパンフレット等を今回区では3万部作成させていただいております。今、庁内はもちろんですけども、関係機関等にも配付させていただいております。その中には、障がいをお持ちの方の日常生活が広く多岐にわたりますので、今回、我々のほうとしては、今まであまり接点がなかったんですけども、産業経済部さんと連携をして、具体的には、例えば地域の商店街さんのほうにこのパンフレットを配付させていただいて、障がいをお持ちの方がお越しになった際に、例えばこういった点にご留意をいただきたいということの理解に努めていくような取り組みも、まだまだ遅れているところはありますが、今始めさせていただいているところでございます。

ですので、権利条約との絡みの中では、特にそういった差別解消の取り組みはしているというところと、現在、平成30年度の法改正に向けて、直接的に今の古怒田委員の精神障がいの医療の部分ではないのかもしれませんが、医療的ケアという部分で、福祉と医療機関との連携も今非常に求められておりますので、これは次期の第5期の計画の中で1つの大きなポイントになってくるかなと思います。これについては施策推進会議の場できちんと議論してまいりますし、また、先ほど申し上げていますように、この会議の中で部会にかかわらない意見をお話しできないとかということではございませんので、それこそ地域移行・地域生活支援部会さんとか相談支援部会と一緒に、例えば、医療的ケアを要する人などの社会資源のあり方について学ぶとか、そういったやり方は幾らでも工夫できる余地はあると思っておりますので、そういったところで逆に現場の皆さんがお感じになっている意見をお出しいただくことも事務局としては可能だと思っておりますし、そういったところでご支援できるところは、一緒に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

(志村副会長) ありがとうございます。私も長くかかわっております権利擁護のこととか、自立支援協議会ではまださわられていない課題はあるなと思っておりますので、そういうところも役員会議というところで、出ていただいて、どんな形でできるのか。あと、昨年度、全体の企画ということで学習会は1つやらせていただいたんですけども、そのような全体の取り組みに発展させる可能性はあるのかなと思ったりして伺っていました。

ほかにご質問とかご意見がある方。

(加藤委員) 田園調布特別支援学校の加藤です。邪推ですけども、役所は、予算って限られているので、何か新しいものをつくと何か少し削らなければいけないという仕組みに学校も含めてなっているんで、施策推進会議を始めちゃったし、自立支援協議会はちょっと大きくなり過ぎちゃったから減らさなければだめかなみたいな感じを受けないでもないです。邪推ですみません。

今年度の第1回の全体討議会のときに、自立支援協議会のあり方って何かというところで、地域で困っている方の相談を受けて、それを支援するというところが本来の目的なので、大田区みたいなあり方はどうなのかという話もあったと思うんですけども、全くそのとおりで、私は3年ぐらい前に東京都の自立支援協議会の全体研修会に行って、そのときに北信地域、長野県北部の事例の報告を聞いたんですけど、本当にどこに誰がいるかというのがわかっていて、何か困ったことがあったら、すぐに自立支援協議会のメンバーが集まって相談をする、そのようなものが自立支援協議会の本来のあり方なんだろうと思っております。大田区の場合、あまりにも広過ぎるし、人が多過ぎるし、障がい者の数も当然多いです。都会ということもあって、みんなどこに誰がいるかというのが見えていないんですね。地方と同じような形で自立支援協議会をやるというのは難しいだろうなと思っております。

ただ、今の自立支援協議会は、専門部会のみ委員も含めると80名以上かかっているんですね。大田区で障がい当事者が毎月集まっているので、全部集まるのは全体会しかないんですけども、それだけの人が集まって障がい者の問題について話をするという会議はほかにあるかということ、なかなかないと思うんですね。その意味で、なかなか見えていない障がい者の問題をできるだけ細かく拾っていく、これこそがネットワークかなと。連絡会をつくって、会議で人が集まることだけがネットワークではなくて、お互いに話ができる関係をつくり上げていくのがネットワークだと考えているので、私は、人数を減らすというのは、今の段階では尚早ではないかと思っております。私の意見は以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。前段の邪推も含めて、酒井さん、何かコメントいただければ、いかがでしょう。

(酒井障害福祉課長) 区としても、それぞれの諸課題に対応できる会議体は、実は増えているんですね。障がいの関係の会議体は、自立支援協議会はもちろんそうですけれども、この間、施策推進会議ができました、差別解消支援地域協議会ができたというところで、いろんな場面でご参画をいただいている会議が増えて、それは、逆に申し上げれば、自立支援協議会の皆さんが10年間必死に取り組んでいただいた成果であったのかなと思っております。

全く別の話になりますけれども、今日、午前中に障害者福祉連絡協議会という会議がございまして、実はその場で民生委員協議会の会長様から、自分たちの会議体の中でも障がいの問題で何か具体的に教えてもらうことができるのであれば、一緒に取り組みをしていきたいというご発言もいただいたところでございます。こういった本当に地道な活動が形になってきているのかなと思っておりますので、その会議体の中でそれぞれ最適な役割をお互い担って行って、まだまだ地域の課題が多数あるのはわかっていますので、会議体それぞれがその機能を生かして、効果的・効率的に諸課題に対応していくということは非常に大事なかなと思っております。

あと、ネットワークは私も加藤先生と同じ意見で、連絡会をつくったからネットワークではないと思っています。いざというときに、顔を合わせれば、この人とこの人だったらこの話ができるなどか、この人に頼めば何とかなるかなといったところが、障がいをお持ちの方の地域生活支援では非常に大きな要素かなと思っていて、委員の数は、この数年、皆様のほうから適正な規模はいかがなものかというご発言もあったということで、今回ご提案させていただいてきたところではありますけれども、ネットワークを広げるという観点で、今、無理に委員の数を絞り込むことは適切ではないということであれば、そういった部分については、我々としても、また皆さんとご相談をしていきたいと思っております。

(志村副会長) ありがとうございます。相談の余地ありというお話でしたね。あと、大田区のボリュームを考えると、私もかかわっている中では、行政区割的な捉え方とか、工夫がまたあるのかなと思ったりもします。

ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(栈敷委員) たすけあい大田はせさんずの栈敷です。皆さん、いろいろと意見を出された中で、こんなつたない意見で申しわけないんですけども、5部会ある中でいろんな課題が抽出されてきている。いろんな課題を話し合っている中で、私は、今年度はこども部会に参加させていただいて、ほかの部会でどういう課題が抽出されてきているか、5部会集まって討議していきたいというので、たしか全体討議会ができたと思うんですね。先ほどおっしゃったような合同部会というか、研修ではなくて、みんなで課題を解決するにはどうしたらいいのかということ話し合っていきたいということで討議会ができたと思うんですけども、せっかくみんなが参加して、これから大田区の障がい者の方々が安心して暮らせるように前向きに討議していきたいというのを減らしていくのはいかがなものかなと私も思っております。来年度はこういうふうに討議会をやっていきますけれども、どうですかということで検討しながら、やっぱりこの討議会は要らないよねということになったら再来年度からなくしていく。急に来年度からなくすということではなくて、検討していく必要があるのではないかなと。せっかくのいい会だと私は思っておりますので、ぜひ来年度も続けていければと思っています。

(志村副会長) そういうご意見でしたけれども、そちらについてはいかがでしょう。それは、ここまでの役員会議・運営会議・全体討議会の中でも出てきたコメントでもあるので、酒井さん、お答えいただけますか。

(酒井障害福祉課長) そういった形で、全体討議会の場で前向きにご議論いただいたことに関しては本当に感謝を申し上げます。先ほど申し上げたことで、ちょっと誤解があるかもしれないかもしれませんが、合同部会で私は何も研修だけということで発言しているわけではなくて、例えば各部会の中で、こういったことを逆に合同で論じるということであれば、それは各部会さんが、今度新設させていただきます、役員会議・運営会議を兼ねますけれども、そういった中で、部会長さん、また会長、副会長と我々事務局が一緒になって、そういった会議体の持ち方、運営の仕方も工夫できる余地はあるのではないかなと思っておりますので、その趣旨に関しましては、そういった活動の取り組みも可能であるということだけは再度お伝えさせていただきたいと思っております。

(志村副会長) ありがとうございます。そのようなお返事でしたけれども、取り組みの工夫によると。

では、宮澤さん、何かコメントをいただけますか。

(宮澤委員) 肢体障害者福祉協会の宮澤と申します。平成20年度に始まって、私が会長のときですか、この自立支援協議会に送り出すほうでした。ずっと経過は聞いておりますけれども、私は今年1年目で、先ほど加藤先生がおっしゃったように、僕は、会議体は何でも10年一区切りという形で、行

政側は10年やって様子を見ようというような感じで、今までやってきた方は大変だったと思いますが、そんな感じを受けるんですね。委員の人数も少し減らそうよというのは、今、課長が言ったように、会議体がだんだん増えてきまして、これからももっと増えるのではないかということで、委員がダブってくるようなところもあるのかなと思います。こんなことを言うのは非常に不謹慎ですけども、肢体障害者福祉協会としては委員を派遣するのをやめようかという話になったんです。10名から12名という制限があればやめましょうかということがありますから、だんだん縮小になって、自立支援協議会がしぼんでくるような会議になっていく印象を受けます。それは区としては本望ではないと思いますが、全体討議会がなくなって、委員も少し縮小して、今18名ぐらいのところもあると思いますが、それでは遠慮しましょうかと言ってやめていって、当事者が少なくなって、そうすると、当事者の声は自立支援協議会に反映されないということになりますので、そんな感じを受けます。それは印象ですので、その印象を酒井課長さんはどのようにお考えになるか。いかがでしょうか。

(志村副会長) 酒井さん、いかがでしょうか。

(酒井障害福祉課長) 印象というところは非常に難しい答えでございまして、ただ、宮澤委員からお話があった人数の部分につきましては、うちがということよりも、今までの議論の中で、人数が多過ぎて、なかなか発言するのも難しくなっているというお話もあったという経過の中で出てきているということに関して、これは事務局のほうからということではございません。議論の中であったということで、今回ご提案をさせていただいたところです。そこにつきましては、入り口が違うというところでご理解いただきたい。

あと、印象ってなかなか難しく、何かを減らすと皆さんの意見を聞かないのかみたいな印象になられてしまうと非常に心苦しいところですけども、再三再四申し上げているところで、逆に言うと、今、区としては、障がいの分野の中でもいろんなチャンネルをつくってきている、増えてきているところがありますので、そのチャンネルごとの各会議体がうまく有効に機能できないかなというところが今回の発案の最大のポイントでございまして、自立支援協議会の活動を例えば縮小するとか、実は1月からずっと言われておまして、印象というのは、一遍ついてしまうと、どうお伝えしてもなかなか払拭できないのは、私の答弁が悪いのかもしれないんですけども、ここは正直言ってなかなか難しいところです。ただ、私どもが言っている本旨はそうではなくて、時間はどうしても限られている部分もございまして、その限られた時間の中で、それぞれの会議体が何を目指して取り組んでいくのか。私どもとしては、施策推進会議ができたというのは非常に大きな意味合いを持っていたと思いますし、また、今年度、差別解消支援地域協議会も立ち上げをさせていただいてということもあったのは事実でございまして、ですけれども、本旨としては、この会ができたから、ここを小さくしたいということではなくて、逆に、ここでしかできない議論にもうちょっと傾注できる会議運営をさせていただけないかというところがこちらの趣旨でございまして、その部分については、すみません、私の印象がよほど悪いのかもしれないんですが、くれぐれもそういった趣旨であるということを再度お伝えさせていただければと思います。

(志村副会長) ありがとうございます。印象へのご回答ということで、難しかったなと思うんですけども、酒井さんは、早口以外はいつも一生懸命お答えいただいていると思います。それから、私も個人的に長くかかわっていて、当事者の団体の皆さんが、特に防災部会で、それぞれの障がい以外の人たちについて考え合うという場面ができたのは、とてもよかったなと思っていて、先ほどちょっと申しました権利擁護に関しても、まだ足りないかなというのと同時に、当事者のことをどう捉えていくかという協議会だということで、団体に入っていらっしゃらないところにいっぱい障がいの範囲が広がったじゃないですか。当事者であるからこそ、そういうところに目を向けていける部分もあるのではないかなと。なので、自立支援協議会にかかわると、当事者団体の皆さんは結構面倒くさいと思うんですね。課題は別のところに置かれてしまうので、ご自身方の要求とのミスマッチに一生懸命なじもうとしてきたのが青山さんと私だったと。部長までやりましてというところで、うちの子もというお話をしたりですけども、そうではないというところに協議会ならではの部分があるのかなと思ったりします。すみません、余計なお話をしました。

(中野副会長) 中野でございまして。何回もすみません。先ほど加藤先生がお話ししてくださったことつながりかなと思って、ちょっと意見を述べさせていただきたいんですが、さっき私は要綱をうるさく申し上げましたけれども、この要綱にも、目的と所掌事項の中に相談支援事業という文言が2つ入っているんですね。自立支援協議会というのは、地域に住んでいる障がい当事者の具体的な課題を拾い出していくということが基本だということでは、そこのところを大事にしながら、ネットワークという有効なツールを使ってこれを支えていこうということが本質なのかなと私は感じております。そういう意味で、今日、相談支援部会の報告の中で、個別支援会議の抽出課題が、例えば就労支援にも出ていました障がい福祉と介護保険との関係というところ、これからの時代に即応していかなければいけない課題がそれぞれの部会からも出てきているということと、相談支援部会から出てきた

具体的な課題を部会がどうやってそれぞれ自分の課題として受け止めていくかも必要だということ、これが全体討議会の第1回のときに課題として相談支援部会から出されていたと記憶しています。そういうことを考えると、栈敷さんがおっしゃったような討議の場という意味で、意見交換ができるような状況は非常に大事で、その部分がないからつくろうという意見から、23年度から発足してきた運営会議があって、全体討議会に流れていったという状況ではないかなと思います。

それと、運営会議が役員会議と違う構成で、部会を代表して部会長のみではなく、のみ委員と言われる方も含めて、どういう討議をしていけばいいかということ、それから部会間の連携をどうすればいいかということ話し合える場面に参加できたということは、すごく大きいことで、今回の一本化になってしまうと、部会長だけが部会を代表するということが連携をどうつなげるかという話をしなければいけない。これは運営会議の中でも全体討議会の中でも、役割としてちょっと大き過ぎる、荷が重いのではないかとご意見も出ていたかなと思うんです。基本ライン、もう来年度のイメージが出ているというところで、これをまたひっくり返せというのは大変難しいかなと思いますので、役員会議に関しては、部会の中で役員会議に出られる人を複数化するということが考えていただき、先ほど申しあげましたような部会間連携をどうするかということ、それから単純に部会間連携だけではなく、自立支援協議会はどういうありようがいいのかということを考えていく場面がまだまだ必要だという意見が多かったのではないかなと思うので、そういう場面を次年度以降もどこかで設置することを今年度のまとめとして、次年度につなげて申し送りしていくようなことを、今日、皆さんと考えていけたらと思います。

(志村副会長) ありがとうございます。提案はのむけれども、次はこうしていきましょうと。次年度へ向けて、本会の場で一応まとめておかないと、次年度はどう動いていくか、また、どう参加していくかという方向性が出ないと思うんですけれども、中野さんは、役員側からずっとこの課題に「うーん」と頭を抱えながら考えていただき、意見交換もしながらここまで参りました。そのような提案ですけれども、酒井さん、いかがでしょうか。

(酒井障害福祉課長) 今、中野委員からもご提案をいただきましたが、我々としては、お示した形で来年度については取り組みをさせていただきたいというところは基本的なスタンスでございます。ただ、役員会議そのものに大きな負担がかかり過ぎるのではないかとといったご懸念の部分であったり、部会間連携というところで、これについてはまだまだ議論が十分習熟できていない状況もあるかなと思いますので、この部分について、これをすぐできますとも私が今言えないんですけれども、これについては、一旦お預かりをさせていただきまして、具体的には、1度、次年度の主要な、例えば役員等になれる方々に少しお声かけをさせていただいて、早い段階で検討させていただきまして、皆様にお返事するという形でいかがでしょうか。

(志村副会長) ということだそうですが、いかがでしょうか。

(鶴田副会長) 相談する機会があればいいと思うんですけれども、具体的に検討していただきたいこととして、年10回の部会で議題がいっぱいということがあるので、仮に5部会合同部会をやる場合に、外出しができるかどうかみたいなことも含めて検討していただければと思っています。検討の1つの案として、よろしく申し上げます。

(志村副会長) よろしいですね。検討の場面があるということであれば。ただ、その報告はどんな形でというふうになるのでしょうか。

(酒井障害福祉課長) これにつきましては、具体的な方法としましては、次年度の第1回の中で、昨年来の課題について検討してきた結果、こういう形で進めさせていただくという形で第1回を始めさせていただければと思います。

(志村副会長) ということですのでよろしいでしょうか。長くかかると、第1回目の本会がちょっともったいないかなというのがあるものですから、そこをつないでいく。お話が出なければしようかなと思っていたんですけれども、その間の途切れないような取り組みということに、この原案が1つてこ入れというか、なっていくといいかなと思ったりしました。まだご意見をおっしゃっていない方、もうお一人お二人。よろしいですか。ご無理でしたら、また後でご感想などいただければと思います。よろしいですか。

では、意見交換の部分に関しましては、とりあえずこういう形で、酒井さんから次につないでいく方向性も今コメントいただきましたので、それを待つということにさせていただきたいと思います。

では、レジュメの6番に進みます。こちらは白井先生にお願いしております。今日、資料になっています報告書の作成にかかわる部分と、先生のお立場で出た施策推進プラン進捗状況報告書にかかわる部分についてのお話をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(白井会長) 大変長い長い時間にわたる熱い議論でしたので、多分皆さんもお疲れだと思っておりますけれども、私のほうは、今お手元にございまして、皆様をご覧になっているものについて、初めてご覧になる方もいらっしゃるかなと思いますので、構成だけお伝えさせていただきたいと思います。

まず、28年度報告書ですけれども、1枚めくっていただくと「はじめに」ということで、私から今年度の活動を振り返ったときの感想ということで書かせていただいております。この活動報告書ですけれども、この後どうなるかということ言うと、下から2行目になります。この報告書につきましては、この会議が終わった後、(案)が取れたものが大田区福祉部長に提出されるという流れになっております。提出された報告書に基づいて、皆様方がいろんな場所で、この報告書について議題に上げていただければいいなと思っております。

あと、構成ですけれども、これまで報告が続きました5つの専門部会、第1回目の本会から第2回目、第3回目ということで、各回のボリュームがかなりの量になりますけれども、今年度最後の報告書になりますので、まとめてご覧になれるという状況になっております。一番最後の部分につきまして、自立支援協議会だよりということで、今年度、12号、13号、先ほど机上に配られました14号をとじ込んだものが報告書という形になる予定でございます。

もう1点ですが、先ほど推進会議への意見提出ということで、それぞれの部会から会長に託して、推進会議に上げたというご報告がありました。後で事務局から説明があると思うんですけれども、推進会議の資料、進捗状況報告書が配られていると思うんですが、これをみんな見ている時間はないので、お伝えしたいことだけですが、この中で、あえて自立支援協議会からの意見ということでまとめられたページはないんですね。先ほど意見は出しましたということでお伝えしていただいているんですが、特にまとまって協議会からの意見という構図にはなっておりません。ただ、それぞれ最初のページから見ていただくと、事業ナンバーが振られていて、事業ナンバー1、障がい者総合サポートセンターの運営・充実に関してというところでは、例えば、5ページになりますが、【実施状況に対する意見等】ということで書かれているんですけれども、この中にそれぞれの部会から上げられた意見、質問などもあるんですが、そのような形で取り上げていただいております。全部ではないんですけれども、6ページにまたがるのですが、【区の考え方】ということで、寄せられた意見に対して、区がどのように考えておりますという形で整理がされております。直接部会の中で意見を出していただいた方は、私の意見だとわかるかもしれないんですけれども、場合によってはほかのところから上がってきた意見などもあります。このような形で進捗状況報告書の中で対応させていただいているということになります。以上、簡単ですけれども、私から報告書の作成についてということでの説明を終わらせていただきます。

(志村副会長) ありがとうございます。ちなみに、これまでの毎年の自立支援協議会の報告書は、全て区のホームページに載っておりますので、この機会に、そういえばということであれば見ていただいたりすると、ここまでの変遷がわかるかなと思いました。

それでは、レジュメの7番、「区からの報告」に移らせていただきたいと思います。こちらの4点について、事務局からお願いいたします。

(酒井障害福祉課長) それでは、私から4点ご報告を申し上げます。

まず、皆様のお手元の資料番号2、3、4、おた障がい施策推進プランの進捗状況報告等についてご説明したいと思います。今、白井会長からもお話がございましたように、まさにポイントをお話しいただきまして、めくっていただきまして資料2の4ページ、具体的には相談支援体制の構築、例えばサポートセンターの運営・充実のところ、実績の記載の後に自立支援協議会の皆様のご意見も含めて記載をさせていただき、今までですと区の考え方は別ページに飛んでいたものですから、ちょっと見えにくいということで、1つ1つの課題に対して、ここで完結するような形で、見えやすい形でレイアウトは変更させていただきました。中身については、非常に分量が多くなっておりますので、大変申しわけございませんが、後ほどお読み取りをいただければと思います。区においては、この進捗状況報告書を活かしながら、次期計画の策定に入ってまいりたいと思っております。

続きまして、資料番号3になります。「次期おた障がい施策推進プランの策定について」ということでございます。これも先ほどからお話が出ておりますように、新たな3か年の計画、平成30年度から32年度の計画を策定する運びでございます。今回、この中には4つの計画を包含して作成いたします。1点目は、障害者基本法第11条第3項に基づきます障害者計画、続きまして、総合支援法第88条第1項に基づきます障害福祉計画、また、今回、昨年度法改正が通りました児童福祉法の改正に基づく児童福祉法第33条の20に定めます障害児福祉計画、この3つの法定計画と、区のほうで独自に既に定めてきておりました発達障がい児・者支援計画を包含しての、障がいをお持ちの方の総合的な福祉計画を策定する予定でございます。

この計画につきましては、区の中での位置づけとしましては、おた未来プラン10年(後期)の障がい者分野に掲げられた施策を推進するための個別計画としての位置づけでございます。

裏をめくっていただきますと、計画の期間が書いてございます。

策定体制につきましては、施策推進会議で現在5回ほど会議を行う予定でございます。素案がまとまり次第、パブリックコメント等を実施いたしまして、最終的な計画ということで策定をしてまいり

ます。

資料4につきましては、現時点での策定スケジュールの予定となっておりますので、後ほどご確認をいただければというところでございます。

続きまして、「障がい者実態調査について」ということで、資料番号5と6をご覧になっていただければと思います。こちらは、来年度から策定する計画の基礎材料とするため、今年度調査を実施いたしました。調査は大きく3つのカテゴリーに分けてございまして、18歳以上の方の調査、18歳未満の方の調査、そして事業者の方向けの調査の3種類の構成でございまして、総数につきましては、全体で6,200件発送させていただいたところでございます。

回収等の結果についてにつきましては、資料番号5の2ページをご覧になっていただければと思います。回収率でございますが、18歳以上の方につきましては、4,500件のうち2,308件、51.3%です。18歳未満につきましては、1,500件の発送数のうち665件、44.3%でございます。サービス事業者につきましては、発送数200、回収数123、回収率61.5%。総数につきましては、6,200件の発送のうち3,096件が有効回収数で、回収率につきましては49.9%でございます。ちなみに、前回は48%でしたので、約2%の回収率アップはできました。回収数につきましては、前回は発送総数が4,839件、そのうち2,324件の回収数でしたので、回収総数につきましては、今回、772件ほど多く回収することができました。この結果も活かしながら、今後、分析に努めてまいりたいと思っております。

資料6は、現時点での調査票の単純集計結果のみ記載をさせていただいております。今こちらにつきましては様々な分析をかけておりますので、また改めて、年度をまたぐと思うんですけども、報告書ができ上がりましたら皆様にも説明をしてみたいと思っております。こちらが実態調査についての報告となります。

続きまして、「障害者差別解消法に係る取組について」でございまして、資料番号7、8、9、10と、今日お手元に配付させていただきました冊子をご覧になっていただければと思います。障害者差別解消法に係る取り組みの中で、今年度の主要な取り組みの1つといたしまして、差別解消支援地域協議会を立ち上げさせていただきました。こちらは差別解消法の第17条で、自治体によっては設置できるという任意規定でございましたけれども、区では、この2月に施策推進会議を活用させていただきまして立ち上げをしたところでございます。

こちらの会議体の設置目的では、特に我々としては2つ目、「地域における障がい者差別に関する相談等について情報を共有し、差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークを構築する。」というところを一番の眼目に置きまして取り組みをしてみたいと思っております。

具体的には、この協議会の中では、差別解消に係る事例の共有等を図りながら、障がい特性及び障がい者の方への理解を促進するための普及啓発の取り組み等を検討し、進めてまいりたいと思っております。

こちらにつきましては、冒頭申し上げましたように、施策推進会議を活用させていただきまして立ち上げをさせていただいたところでございます。なお、この会議体につきましては、こちらの委員の方からも、障がい当事者の方を含めて参画を検討いただきたいという強いご要望をいただいておりますので、こちらについては次年度に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

資料8はこちらの設置要綱、また、今年度立ち上げをしました地域協議会委員のお名前を掲載させていただいておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

続きまして、資料10の差別解消法に係る大田区の取り組みにつきましては、基本方針として3つの方針を掲げまして、平成27年度から両副区長を本部長、副本部長とする全庁体制で取り組みをしてみたいと思っております。

これまで具体的には、職員向けの対応要領の策定、また、相談体制につきましては、障害福祉課、地域福祉課、サポートセンターを窓口として立ち上げをしております。また、環境の整備というところでは、これも前回ご紹介を申し上げたかもしれませんが、こういった筆談ボードを各窓口に配付させていただいております。各窓口で特にご相談が多い案件についてはイラストの記載をさせていただいて、円滑なコミュニケーションを図れる工夫等も図っております。具体的には、障害福祉課へご用の方へというところでは、例えば手帳のご相談であれば手帳の絵を記載させていただいたり、あと手当のところはお金の表示をさせていただいて、手当といったところで円滑なコミュニケーションを図れるようにしております。また、特別出張所におきましては、住所の異動であったり、戸籍の異動といったところで、イラストつきでわかりやすく表記をさせていただいております。こういった取り組みを進めております。

また、28年12月1日には、各障がい者団体の皆様にもご協力をいただきまして、全庁職員向けの差別を感じた事案等についての講話をいただきました。皆様の具体的な事例に基づいてのお話をいただいたということもありまして、区の職員からしても大変わかりやすく、また、こういった対応が不適切であるんだということがよくわかったというアンケート結果をいただいておりますので、こういっ

た取り組みについても引き続き取り組んでまいるところでございます。

また、こちらのパンフレットにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、3万部作成してございまして、中に法の趣旨、また合理的配慮、差別的取り扱いとは何かという定義を記載させていただいた上で、特に普及啓発を広げるという趣旨でございましたので、イラスト等を用いてわかりやすく理解いただけるような形で取りまとめをしております。こちらについては、区役所内、関係機関はもちろんですが、今日もお越しいただいております警察、消防を含めて配付をさせていただいておりますし、また、商店街、区立の障がい者施設等にも配付をさせていただいております。この普及啓発の取り組みにつきましては、一遍やれば済むというものではないと思っておりますので、今、予算審議をいただいておりますけれども、来年度、これのわかりやすいダイジェスト版みたいなものもつくりまして、もう少し普及啓発に努められる取り組みも進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からの説明が長くなりましたけれども、区からの報告の3番までが以上でございます。4番につきましては澤からご説明いたします。

(澤発達支援担当課長) 発達支援担当課長の澤でございます。私からは「大田区発達障がい児・者支援計画の点検・評価について」を説明させていただきます。

先ほど志村部会長から子ども部会の報告があったときにも触れられておりましたけれども、大田区自立支援協議会報告書(案)の102ページから105ページをご覧くださいでしょうか。9月から10月にかけて、計画における各事業の8月までの進捗状況を関係部局から報告をもらいました。この進捗状況について、自立支援協議会子ども部会に報告を行い、同時に事業に対する意見をいただきました。それが今言いましたように102ページから105ページに載っております。詳細は後ほど見ていただければと思っております。

区では、わかばの家での地域支援事業の充実、あと先ほどもありましたけれども、特別支援教室の開始、サポートセンター二期工事における学齢期の施設の検討等、特にライフステージに応じた切れ目のない支援とか連携を中心に施策を充実してきたかなと考えております。自立支援協議会からのご意見は、幼児期、学齢期の意見が大半を占めております。特に、先ほど言いました特別支援教室が開始されたということで、そこに関する意見とか、学齢期のご意見が比較的多いかなと感じております。また、「子どもが主役!」というテーマとか、ライフステージに応じた支援とか、連携の視点が意見のかなりを占めているかなと思いますけれども、これにつきましては、各部局の今後の事業の参考となるものもありますので、それは各部局に伝えさせていただいております。また、来年度計画を策定するということがございますので、そこに反映できればと考えております。各所管課には既に依頼をしておりますけれども、3月中に回答を作成してもらう予定です。これらをまとめて、4月以降、子ども部会にいただいたご意見に対する報告をさせていただきたいと考えております。私からは以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。お時間が大分超過しておりますけれども、ここについて何かございましたら。

(古怒田委員) 東京都の出している福祉保健局の資料ですが、大田区は人口70万で、精神科のベッドは120床余りなんですね。板橋区とか練馬区とか世田谷区は1,000床を超えています。だから、緊急の事態で入院が必要になると、警察や消防は立川へ行ったり、青梅へ行ったり、川崎へ行ったり、横浜へ行ったりという状況になっていますし、地域に帰る段階では、保健師さんやワーカーさんたちがそこまで行かなければならない状況になって、すごく手が足りないというか、問題が多いなど。そのことも頭に入れて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

(鶴田副会長) 差別解消についてですけれども、大田区が日本で一番進んでいる部分があって、それは障害平等研修への支援という部分だと思うんですが、これは障害福祉課ではなくて、地域力のほうで応援されている部分ですが、大田区で取り組まれている事業なので、そういうことも活かして差別解消に取り組んでいただければと思っております。

あと、志村さんから少しあったんですが、子どもの発達障がい支援については、教育委員会のかかわりが不可欠だと思っているので、そこにもっとたくさんかかわっていただければと思っております。

(加藤委員) 田園調布特別支援学校の加藤です。さっきの差別解消法で、区全体で取り組んでいかれるということで非常にうれしく思います。その中で、先ほど鶴田さんもおっしゃいましたけれども、教育委員会がどれくらいかかわっていただけるか。このパンフレットの中でも、学校などの合理的配慮がこんなことしか書けないのかなというところで、すごくがっかりしたんですね。学校の中で一番必要な合理的配慮というのは、授業の中での配慮とか教室の中での配慮というところだと思うんです。そのあたりは、ぜひ教育委員会と一緒に研究も含めて進めていただけて、合理的配慮が提供されるようにということで進めていただければと思います。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。防災に取り組み始めたときに、「他の所管の方を呼ぶのは」

と障害福祉課の方がとてもためらわれたところを「よいしょ」と乗り越えたのが、今のヘルプカードで言っていたように、そういうきっかけになったと思っています。加藤先生も今我慢しておっしゃっていただいた研究をするとか、一緒に考えるとかというときに、今回の啓発の部分に関して、教えてくださいというところから始まるのがいいのではないかなと思います。こども部会でとても必要だなと思っている部分なので、ぜひまたお力添えをお願いしたいと思います。そのようなところでよろしいでしょうか。

では、白井先生のものすごいメモがここから見えますけれども、8番の「まとめ」をよろしく願います。

(白井会長) 大変長らくお疲れさまでした。5分程度ということですから、3つほどに一生懸命まとめてみましたので、ご報告させていただきたいと思います。

今日、今年度最後の会議ということでしたが、半分近くが来年度の自立支援協議会のあり方をどうするかということで、すごくいろんな意見交換がなされたと思います。その中で一番印象的だったのは、区の中でいろんな施策が進むことによって会議体が増えてきた。その中で、自立支援協議会の役割って何だろうということを改めて考える場になったのではないかなと私自身は感じております。そうしたときに、これまで毎回、本会のときに報告を受けてきたように、ほかの会議体でできなくて、協議会でできることって何だろうと考えると、加藤先生がおっしゃったように、身近な目の届く範囲での気づきとか、やれることを持ち寄りながら具体物をつくっていく。それが協議会だからできることなのかなと感じております。

それで、来年度どうするかというところでは、委員構成の話もあったんですけども、委員の数が減る、減らないというのは、今後わからないということだったんですが、委員さんが所属される団体とか分野の幅が広がっていると捉えたらいいのではないかなとっております。これまでにあまりかわりがなかったところとの連携がすごく求められているので、そうしたところから広く委員を選出していただくことで、加藤先生がおっしゃるように、きめ細かいところにも目配りが行くのではないかなと考えております。

もう1つですけども、具体的に何ができるのかという話になったときに、実は東京都の自立支援協議会で活動報告書がホームページでも公表されているんですけども、私たち大田区の協議会では部会が年間10回ということで、それほどやっているところってどれくらいなのかなと調べてみたら、そんなに多くなくて、台東区、中野区、武蔵野市ぐらいなんですね。あとは3か月に一遍とかで、10回なんていうところはなくて、これだけの専門部会を開催しているということを見ると、時間的にも、お仕事を持たれている方、あと体力的な問題とか、いろいろな制約を乗り越えて部会に参加していただいているので、その部会の場を実りあるものにしていきたいというのを私としてはすごく感じております。

そのときに、今日の報告の中でも幾つか気づいた点があったんですけども、例えばネットワーク会議などを立ち上げていくときのノウハウですね。これから様々なところにこのようなネットワークを立ち上げていきたいといったときに、これまで苦労して立ち上げてきたプロセス、過程、どういふところに働きかけて、どう協力が得られるとうまくいったとか、そういうのはぜひほかの部会でも共有していただければいいなとっております。

来年度の部会構成、部会のあり方ですが、合同部会の開催ということであれば、これまで全体討議会の目的として掲げられていた他の部会に属さないとか、逆に他の部会と重なり合う部分を、全体討議会という形ではないのだけれども、別な場所でしっかりやっていくことができるのではないかと考えております。

もう1つ、役員会議という名称ではなくて、来年度の体制を考えていく上で、もうちょっとわかりやすい、なじみのある会議の名称になってもいいのかなというのは考えております。

もう1つ、何個言ったか覚えていないんですが、これが最後になります。社会福祉全体の流れが今すごく大きな変わり目に来ているということで、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、地域共生社会ですね。共生社会という言葉はこれまでであったんですが、地域共生社会を実現するという、国もすごい施策を進めているところですけども、先日も「我が事・丸ごと」とかということで、これからいろんな取り組みが進められていくと思うんです。そうしたときに、制度とか仕組みが動く中で、私たちは、これまでやってきたことを積み重ねながら、どうしていくかといったときに、先ほど就労支援部会の鶴田部会長からのご報告で、すごく示唆、含みのあるところがあったんですけども、法律は変わるかもしれないけれども、地域としてやれることは何だろう、この地域が必要なことは何だろうというのを実態調査しておくとか、制度が変わるのに合わせて私たちは急に舵を切ることはできないから、変わることがわかっているの、それまでに準備できることは何だろうというのを、この協議会、部会が中心になると思うんですが、皆さんで意見交換をしながら進めて、具体物という形で示していくことで、いろんな会議体がある中で、協議会の役割を示していくことができるのでは

ないかと考えております。

それでは、5分より長くなりましたけれども、これで終わりにしたいと思います。今日は長い間どうもお疲れさまでした。

(志村副会長) 本当にすごいメモで、まとめていただきました。

司会が不慣れなものですからというか、慣れ過ぎていると言われるかもしれないですけども、いろいろ次につながる引き継ぎ事項も残していただきまして、そちらのほうを確実に次年度の協議会で続けていっていただくということで、楽しみだなど思ったりもしております。私は、今の立場で自立支援協議会に入るのは多分これで最後になると思います。ごめんなさい、個人的な話なんですけれども、こうやって第3回の本会の司会をさせていただいて、とても光栄に思っております。皆様、ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。以上です。